

## 令和元年度・第1回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### 【開催概要】

#### 1 日時

令和元年8月5日（月）13:30～15:30

#### 2 場所

岡山県庁分庁舎1階101会議室

#### 3 出席者

○委員（五十音順、敬称略）／出席13名

安部幸子、伊原直美、影山美幸、河内恵子、笹井茂智、佐藤豊行、高森由美子、

高山真紀子、多田憲一郎、時實達枝、中原隆志、野村泰介、山本京子

（欠席2名／伊田大夢、山下美紀）

○事務局（県）／出席6名

県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセン

ター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

### 【議事次第】

#### 1 開会

県民生活部長あいさつ

令和元年度第1回岡山県男女共同参画審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さまには、本日は大変お忙しい中、また本当に暑い中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素より男女共同参画の推進に関する施策をはじめ県政の推進につきまして、格別のご理解・ご協力を賜っております。この席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年度は第4次おかやまウィズプランの4年目に当たりまして、さまざまな立場の皆さまと課題を共有しながら、目標達成に向けて取り組んできたところでございます。来年度には、次期プランの策定を予定しております。その準備といたしまして、県民意識調査を今年の秋ごろに実施することとしております。本日は、この調査の設問項目や内容等のご審議をお願いしたいと存じます。

県民意識調査は、県民の皆さまの男女共同参画に関する意識や生活実態を調べるものでございます。前回の調査は平成26年度に実施しておりまして、この間に県民の意識がどう変化し、またどのような課題が発生したなどを的確に把握いたしまして、次期プランの策定に活用したいと考えております。また、現在のプランを踏まえまして、次期プランの方向性につきましても、委員の皆さまからぜひ忌憚のないご意見、ご提言を賜りますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

終わりになりましたが、委員の皆さまのますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、はなはだ簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていた

だきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議事概要

- (1) 令和元年度男女共同参画関連事業の進捗状況について
- (2) 次期ウィズプランの策定と岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査について
- (3) その他

発言者	発言内容
会長（司会）	議事の1番目ですが、「令和元年度男女共同参画関連事業の進捗状況について」事務局から説明をよろしくお願ひします。
男女共同参画 青少年課長	<p>それでは、事務局のほうから説明させていただきます。</p> <p>(1) 令和元年度男女共同参画関連事業の進捗状況につきまして、1ページ目の「資料1」をご覧ください。</p> <p>平成28年度から令和2年度を計画期間とする「第4次おかやまウィズプラン」に掲げる3つの基本目標でございます。基本目標I「男女共同参画社会の基盤づくり」、基本目標II「男女の人権が尊重される社会の構築」、基本目標III「男女が共に活躍する社会づくり」、この3つに基づきまして各施策に取り組んでおり、今年度取り組む主な事業を基本目標ごとに記載しています。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>男女共同参画青少年課が取り組むものとしては、基本目標I「男女共同参画社会の基盤づくり」の関連では、本年度で5回目となりますが、「学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム」を12月18日に開催する予定で準備を進めているところでございます。この事業は、子から、仕事や家庭で頑張っている親へのエール論文を募集し、優秀作品をシンポジウムで発表してもらうとともに、男女共同参画等に対する先進的な取組を行う企業の情報提供を通じて、働き方の多様性などを学生と企業の双方に啓発することを目的としております。昨年度から、会場をこれまでの岡山大学からイオンモール岡山に変更して実施しております。参考に、現在募集中の子から親へのエール論文コンクールの募集リーフレットを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。</p> <p>「男女共同参画社会に関する県民意識調査」でございますが、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、こちらは次期おかやまウィズプランの策定に当たりまして、基礎資料とするため県民意識調査を実施することとしております。詳細については、後ほどの議事2で説明させ</p>

ていただきたいと存じます。

続きまして、基本目標Ⅱ「男女の権利が尊重される社会の構築」の関係でございます。基本的には、DV防止と被害者支援に取り組むこととしてございます。

3ページ目をお開きいただきまして、〈パープルリボン&オレンジリボン啓発事業〉でございますけれども、今年度はファジアーノ岡山とコラボした啓発イベントを企画しております。11月12日～25日までを期間とする国の女性に対する暴力なくす運動期間と、11月を推進月間とする児童虐待防止推進月間に合わせまして、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルでございます「パープルリボン」と、児童虐待防止運動のシンボルであります「オレンジリボン」を活用した啓発グッズの配布やパネル展を、ファジアーノ岡山の試合イベント会場内で子ども家庭課、県警少年課と共に実施を予定しております。また、〈パープルリボン&オレンジリボンツリー事業〉については、パープルリボンとオレンジリボンに根絶に向けた願いを書き込んだメッセージカードを付けて飾ったツリーを、イオンモール岡山と県庁県民室に設置するなどの啓発イベントを、関係課と連携して実施することとしています。

「ストップ・DV講座」につきましては、県民や高校生などの若い世代に対し、DVやデートDVについて周知し意識啓発を図るため、講演会等を実施することとしています。この事業は、今年度から青少年健全育成促進アドバイザー事業に組み込み、委託して実施しているところでございます。

続きまして、「DV被害者等相談・自立支援充実事業」についてでございます。県機関が相談を行っていない日曜日・祝日・年末年始の「休日電話相談事業」と、2週間の一時保護後に安全な住環境を提供する「ステップハウス提供事業」、DV被害者の子どもを対象とした学習支援等を行うサポート事業などを行っております、社会福祉法人クムレさんに委託して実施しているところでございます。

続きまして、基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」関連でございます。

今年度も引き続き女性活躍に関する事業としまして、「女性活躍・WLB応援アドバイザー事業」と、「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」の2つの事業に取り組むこととしてございます。

事業に取り組む背景としましては、当課で実施させていただきました企業意識調査において、男女共同参画のための取組を行っていない企業が46%、約半数あることや、企業規模が小さくなるほど女性登用などの取組が進んでいないなど、企業によって現状や認識に大きな違いがあること。また、同じく企業意識調査において、女性が管理職を打診されて断るケースが少なからずあり、その理由として、「責任が重くなる」「自

信がない」「家庭との両立に不安がある」などが多く、あとは独立行政法人の国立女性教育会館の調査で、女性は就職2年目で管理職志向の減退が顕著になるなどの課題があるということが背景としてございます。こうした、企業と女性、双方の課題へのアプローチとしまして事業を実施しています。

まず、企業へのアプローチとして取り組んでおります「女性活躍・WLB応援アドバイザー事業」（3ページ一番下）でございますが、この事業は社会保険労務士や中小企業診断士など、企業の女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを登録するバンクをつくりまして、そのバンクからコーディネーターが企業の現状や要望を伺った上でアドバイザーを選任し、企業へ派遣して企業の実情に応じた一般事業主行動計画や人材育成プランの策定など、女性活躍や働きやすい職場づくりの取組を支援しているところでございます。

4ページ目でございます。

現在、アドバイザーは、7月31日現在で12人登録していただいております。今年度は、30事業所へ2回を上限にアドバイザーを派遣する予定としておりまして、従業員300人以下の事業所を対象として6月から派遣を希望する企業を募集しております。7月31日時点で、4社への派遣が決定しております。本事業の取組成果につきましては、年度末に事例集として取りまとめるなどして、参考となるように情報発信しております。今年度のアドバイザー派遣先企業の公募チラシと昨年度のアドバイザー派遣結果をまとめた冊子を、参考として添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、女性へのアプローチのほうでございます。

「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」の取組でございます。「輝く女性クローズUP事業」としまして、県内のさまざまな業種や職種、キャリアステージで活躍する女性が、ロールモデルとして仕事と生活の両立方法、仕事のやりがいやこれから輝きたい女性へのメッセージなど、働く女性の課題解決につながるヒントを発信することで、女性自身の活躍する意欲を喚起していくこととしています。昨年8月に立ち上げたウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」で、7月1日から今年度のロールモデルの紹介を開始しております、現在4人を紹介しています。毎月3人程度、年内に20人のロールモデルをウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」で紹介する予定しております。ウェブサイトの広報チラシと、昨年度紹介しましたロールモデルをまとめた冊子も、参考として添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

また併せて、ウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」で紹介したロールモデル自身が、直接働き方や経験を発表いたします「私の働き

方発表会」（4ページ下（2））を開催しまして、多くの女性との交流を通じて多様な働き方を提案していくこととしております。ロールモデルの紹介や私の働き方発表会は、働く女性はもちろんのこと、子育て中で今後働きたいと思っている女性や、これから就職を目指す高校生や大学生にも情報発信や参加を促し、若い女性がキャリアプランを考えるきっかけにもなってもらいたいと考えてございます。

なお、今年度は11月18日の開催を予定しているところでございます。

最後でございます。「2 輝く女性のネットワーク事業」につきましては、若手社員や産休・育休復帰社員、管理職など、同じ立場の女性同士の意見交換を実施するとともに、ロールモデルを変えたワークショップ等を実施し、課題解決のイメージを具体化し、キャリア形成につなげていきます。また、男性上司の意見交換も併せて実施いたします。課題解決やキャリア形成に向けた女性のネットワークの構築につながればと考えてございます。参考に、意見交換会の公募チラシを添付してございます。

男女共同参画青少年課からは、以上でございます。

	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは引き続きまして、男女共同参画推進センター所長からウィズセンターの説明をお願いします。</p>
男女共同参画 推進センター 所長	<p>ウィズセンターの進捗状況をご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、6ページをご覧ください。</p> <p>まず、「ウィズカレッジ事業」です。男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報や知識を提供するため、各種の講座を開催いたします。①「企画講座」につきましては、これまで直営で開催しておりましたが、今年度は委託により実施いたします。現在、委託先の選定が終わりましたので、市町村との共催なども含め、講座開催に向けて調整をしてまいります。また、②「出前講座・来所講座」につきましては、男女共同参画について学習したい団体などからのご依頼により、当センターの情報交流員や職員が対応しております。地域での研修や公民館講座などのご利用のお声掛けにより、県内各地に出掛けでまいります。</p> <p>次の「男女共同参画ゼミナール事業」です。この事業は、審議会や委員会などで活躍する人材や地域リーダーの養成と、そのネットワークづくりを目的としております。今年度は4日間、8講座にご参加いただき、男女共同参画に関する基本的な知識から最新の情報、またワークショップによる実践的なスキルを身に付けていただきながら、参加者同士の交流の場も設定いたしました。修了につきましては、全研修期間の3分の2以上の受講者に修了証を交付しております。修了者の情報を市町村にお届けし、地域での啓発活動や講習会、研修会の助言者等への登用を呼</p>

び掛けてまいります。

今年度のゼミナール生は26名（男性11名、女性15名）で、NPO等の団体の方もいらっしゃいますし、市町村の職員が多いですけれども、担当職務にかかわらず継続的に複数名の参加をいただいている県北の市もございます。また、各講座には単発でもご参加いただいておりまして、総社市や矢掛町など、団体の研修にもご利用いただけることになっております。今後の開催分は、50名の定員を超える申し込みを頂いている講座も出ている状況です。

次に7ページをご覧ください。「男女共同参画推進月間事業・ウィズセンター20周年記念事業」です。

岡山県では、11月を男女共同参画推進月間と定めております。20周年となる本年度は、例年の男女共同参画推進月間事業での講演会や、利用者団体の支援事業などを拡大して実施いたします。まず、11月24日（日）に講演会を開催予定です。昭和女子大学理事長、坂東真理子さんにお越しいただくこととなっております。また、民間団体等によるワークショップ・調査研究支援につきましては、例年は9～11月中に男女共同参画推進月間に向けてウィズセンター登録団体等が自主的に企画・実施する講演会等について、5万円を上限とする経費補助をしたり、センター会議室の使用料免除、広報の協力等で共催していこうというのですが、今年度は講演会等だけでなく、アンケート調査等の調査研究につきましても補助対象としたり、ワークショップを行う場合には、実施時期や経費補助の額を拡大して支援を行うこととしています。登録団体へは既に通知させていただいており、数件の申請や問い合わせをいただいているところです。

基本目標Ⅱの「ストップ・DV事業」です。

先ほど課長の説明にもございましたが、昨年度まで当センターにおいて行っていた高校などにおけるデートDV防止講座は、今年度から青少年健全育成促進アドバイザー事業に統合し、委託実施されております。ウィズセンターでは、各種団体等が主催するDVの講演会等に、ご要望により予防啓発資材の提供を行うこと、またDV被害者サポーター研修を実施いたします。

基本目標Ⅲの「働く女性トータルアシスト事業」です。

働く女性トータルアシスト事業として、結婚や出産、育児、介護などのライフイベントの終了などを区切りとして、働くことを考え始めた女性から、既に働いている女性までをトータルに支援するものです。就業に対する不安解消や在宅ワークにつながる技術の習得を目的としたセミナーの開催や、キャリア形成を求める就労中の女性に対し、スキルアップのための企業研修を支援する講座を実施するものです。現在、実施に向けて委託業者と調整しており、日程等が決まったところからしっかりと

	<p>広報してまいりたいと思います。これまでの4カ月に実施できている事業は少なく、準備期間の事業が多くなっておりますが、これからどんどん実施し、広報してまいりたいと考えております。</p> <p>ウィズセンターの事業の進捗状況については以上でございます。</p>
会長（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、男女共同参画青少年課長から令和元年度の男女共同参画関連事業の進捗状況、そしてウィズセンター所長からウィズセンターに関わる事業の進捗状況につきまして説明がありました。何かご意見やご質問などがありましたらお願いしたいですけれども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は前回欠席しましたので1年ぶりになんすけれども、4ページの「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」というところで、「あなたも輝く☆晴れの国女子」というのがありました。たぶん、これは私が前回出席したときに質問したような気がするのですが、あまりにも現実と懸け離れるような理想的な女性ばかり掲載していると、見ても自分には関係ないなと思ってしまう、自分もできるという実感が湧かないという印象があります。この会議に来る前に資料を見たのですが、ヤマト運輸の方は結構身近に感じられるかなと思ったりしましたが、あまり理想的なものを書くと、この人は感じがよかつたな、自分には関係ないと思われてしまう心配があって、ちょっと厳しい環境にあって、苦労しながらも頑張っているという方が出てもいいのかなと思います。このウェブサイトの反響については、リサーチであったり、フィードバックであったり、そういういた施策はされているのでしょうか。</p>
会長（司会）	<p>ロールモデルすくけども、ちょっと懸け離れたものになると、なかなかぴんとこないのではないかと。もし、ウェブサイトの感想など何かあつたらお示ししてください。</p>
事務局	<p>特に反響の調査とか、そういうことはしていないですが、アクセス数は去年で2万件ぐらいあったということで、一定数の方に見ていただけているのではないかと思っております。</p>
会長（司会）	<p>それは、増えているのですか、減っているのですか、今現在は。</p>
事務局	<p>去年からの事業なので、増えている、減っているは分からないですけど、2万件なので、まあまあの方が見てくださっているのかなとは思っています。</p>
委員	<p>見られた方が、例えば若い方が「私もこうなろう」と思って、いざ入社してみると、2年ぐらいでやっぱり駄目だと思ってしまうというのが現状のような気がしますので、そうならないように、自分も頑張ればこうなると思えるような内容にしていただければなと思いますので、そういう情報収集などをしてもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会長（司会）	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>

委員	<p>これは、毎回お願いというか、意見として言わせていただいている。男女共同参画というのは女性に関する施策が主です。もう男性にもきっと意識を持っていただいて、男女とも生きるということを考えないといけないと思います。DVにても被害者視点です。加害者視点の事業が、全国でも早いところは進んでいるところもあります。加害者の支援というかアドバイスの事業でいいかどうかはさておいて、おそらくメディアにいろいろ載っている。もうきれいなイメージでなくてドロドロとした現実というか、捉え方も、外から見て良くても、その中の夫婦関係とか男女関係とか、両方の事業をしないといけないと思います。国も今「女性活躍」にシフトしてしまって、国際会議を年に1、2回も開催しています。多くの女性への事業を、国際会議、国内会議、県内もいろんなことをされています。男性の生き方も世の中の経済状況もどんどん変わっています。私は外国人の支援もしています。そういう中で現実を見ると、委員もおっしゃったように、パッと飛べる人はいいけど、飛べない人もいます。留学生でも。それを望んでさっとチャレンジできる人はいいけど、今は貧困家庭がたくさんあって、現実に地域の小学校も受け入れをされています。地方の岡山でも、どんどん私立の小学校、いいところに行きたいという子どもさんが、経済的に豊かな人たちはそちらのほうにシフトしてしまっています。幼稚園や保育所の時代から地域の学校にだんだん行かなくなっています。この辺が何となく、男女共同参画の事業に対して、自分の気持ち的にはずっと違和感があるというか。何かとりとめのない話で申し訳ないです。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>今、委員がおっしゃったとおり、正直申しまして、今、男女共同参画という中での施策としては、どうしても女性に寄ってしまいます。というのも、おそらく男女の格差というものが非常に強かった部分があった中で、女性の向上、本当に平等にしていくという施策が非常に大きい部分だと思います。</p> <p>そしてもう一つ、おっしゃった通り、男性の意識の部分について改革していくかなければいけない、ここが大きな阻害要因の一つだというのは、我々当局としても認識しているところでございます。啓発という話をしていくかなければいけないとは思っているのですが、意識の問題というのはなかなか難しいところだとは思っております。引き続き、どのようなものがあるか、皆さんのお知恵をお借りしながら検討させていただければと考えているところでございます。</p>
委員	ありがとうございました。
委員	男性の教育というのは大事な問題です。私がいろいろな仕事に関わっていても、男性の中には、自分は働いているのだから許されるという意識が必ずあります。だから、家ではのんびりしているのだと、必ずそういう意識が大なり小なりあるというのは、印象として強いです。

その一方で、女性をちょっと低く見ているところがあるって、例えばDVをした男性の言い分を聞くと、「あれは教育してやったんだ」とか「彼女には足りないところがあるので教えてやったんだ」と、そういう言い分をしてくるケースもかなり多いです。そういうところでの意識が根本的に違っているところがあるので、そこを正していくかないと、課題というのはなかなか無くならない。映画の中でも、お母さんは働いて苦労しているけれども、例えば子どもが泣いているとき、お父さんが抱っこしたら泣きやんだりして、「ほら、簡単じゃないか」とか言ったりして、女性のほうは腹が立つというシーンがあったりしますけれども、いろんなところで男性のほうが女性の心を分かっていないと、でも自分は十分やっていると思っているという部分はあるので、そういうところから処置をしていかなければいけないですけれども、これも私は何年か前に言ったのですけれど、子どもの頃からサザエさんとかドラえもんとか、ああいう国民的な番組というのは、男が働いて女性が家を守っているので、これが普通だと思ってしまうところもあるのではないかという気もするのですが、やはり男性の意識を変えていかないと。

男性に対して、「あなたたはDV加害者になりますよ」ということで研修などを開いても、普通にやっても多分来ないと思います。自分には関係ないということでなかなか来ないと思うので、こういうことは企業に男性従業員は研修を受けさせることを義務付けるとか、そのくらいのことをやらないとなかなか参加者は増えないのかなと思います。義務付けていかないと厳しいのかなという意識も強いです。

うちの会でもセクハラの研修をするのですが、義務付けないと来ないというのがあります。どうやって義務付けるかということで、出た人が多かったら何か優遇があるとか、いろいろアイデアはあるでしょうが、そういうことも検討していただければと思っております。

男女共同参画  
青少年課長

今、委員がおっしゃったこと、そういう意味では、5月ですか、国でもパワハラ等々の法律、これについては、義務付けとかの話で言うと弱い部分ではあるのですが、今後はその実効性についてどのように担保していくかという話を我々も注視していかないといけないですし、それに従って、県で何ができるのかというのは、また考えていかないといけないと思っています。なかなか義務付けとかの話になってくると、非常に強制的なかたちになってくるので。当然、必要な話だとは思うのですが、正直ハードルが高い部分もあるかなというのは思っております。

今、委員がおっしゃったとおり、やはり男性の意識改革、子どものころからもうちょっと変えていくとか。昔に比べると、だいぶフラットになってきているかなという部分はあると思いますが、やはり根強くそこは残っている部分だと思います。どうしても腕力的な話とか、そういうものも一般論で言えばやっぱり男性のほうが強かったり、そういう「守

	るべきもの」という教育が頭の中にある方々もいらっしゃいますので、そういうところを一つずつ、本当に地道な施策を打っていくしかないのかなと思っているのですが、引き続きご指摘などを頂ければありがたいなと思っております。以上でございます。
会長（司会）	意識を変えるというのは、なかなか難しい問題ですね。
委員	事件があって法律ができても、ニュースを見ても、一番問題の人は、それを見ても「自分には関係ない」と思います。自分には関係ないと思う人が一番問題なのですが。
会長（司会）	そういう人に一番来てほしいですけどね。
委員	視点は少しずれるかもしれないですけれど、本当に時代が変わったというところでは、男子・女子とか男女の中間の人々というか、今LGBT、そういう方もかなり多いのではないかと思います。心と体が一致していないとか、そういう人に対する配慮も必要ではないかと思います。結構、昔に比べるとそういう人々が増えているように思います。差別もあったりしますし、仕事場でもそういう場面に立ち会うことが結構あるのではないかと。そういう方々に対する配慮も必要な時代なのではないかという気がします。
男女共同参画 青少年課長	今、委員のおっしゃられたとおりLGBTとか結構一定の割合いるのではないかというお話で、今まででは男女共同参画という話だったのが、性自認とか性一致の話など繊細な話になっていくと思いますので、そのあたりも注視しながら、考えていきたいと思っております。
会長（司会）	現段階では、そういうLGBTの施策というのはないですか。
男女共同参画 青少年課長	施策というものは、現状、当課ではなくて、基本的には人権施策推進課のほうで担当しています。ただ、ご承知のとおりだと思いますけれども、岡山市が条例を制定したり、総社市もそうですけれども、そういう話も出てきておりますが、全国的な広がりはまだこれからだと思っております。そういうところを見ながらということで、いろいろと考えていかなきやいけない。現時点では、人権というかたちになっておりますけれども、広がりが出てくるのかなと認識はしております。
会長（司会）	いかがでしょうか。
委員	今までのご意見を聞いていて、委員からは女性にもかかわらず、男性の側に対して施策が足りないのではというご意見を頂きまして、非常に共感するのですが、「ストップDV講座」とか「パープルリボン」とか、全部女性側から男性に対してこうやってほしいという施策が多いです。 それに対して、男性側がこれを否定すると、男女共同参画の委員が責められるのではないかという気持ちがずっと男性側としてはあるわけです。男性はどうするかということになると難しい問題ですが、今、委員がおっしゃったように、男性側も長年、男性が加害者、女性が被害者という社会通念がずっとありましたよね。これに対して、いろんな施策を

	するのももちろん妥当だし、いろいろな施策で頑張っておられるのはよく分かります。じゃあどうするかということなのですが、女性側が男性側に「ああしてください、こうしてください」という施策ももちろん大切だけれども、男性側も委員の言うように、講座とか研修会など具体的にやったほうがいいのではないかという気がします。これを言うと、男性側から反発されるので、難しいところではあります。だから、女性にちょっと偏っているのではないかという気はします。
男女共同参画 青少年課長	ありがとうございます。その点、男性に対する施策も考えていきたいと思います。
会長（司会）	男性側の意識の話も非常に大きいですからね。ですから、その辺の工夫をどうするか。
男女共同参画 推進センター 所長	<p>ウィズセンターの方でも、「男女共同参画推進センター」なのですが、「全ての人に」や「多様性」という部分で、求められているものがここ数年増えてきています。それで、昨年もLGBTの関連、多様性という視点から講演をさせていただいたり、男性の視点で考えるというかたちで、男性の生きづらさであったり、DVについても、それは「男性でも女性でもありますよ」という前提で「加害者の気持ちを考える」という講演会もさせていただいております。回数が限られているので、毎年全てをというわけにはいかないですが、その時々に合わせて少しづつ入れさせていただきたいと思っております。</p> <p>昨年は、弁護士会さんのほうでもLGBTの大きな講演会をされ、そういう広報をセンターの情報コーナーでもさせていただき、当事者の方が参加されたというのもありました。センターがしない講演会であっても、チラシ置き場もありますので、広報していきたいと思っております。</p>
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、もし何かご意見がありましたら、後日で結構ですので、事務局までお知らせいただければと思います。</p> <p>それでは、議事の2番目ですけれども、次期ウィズプランの策定と岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>それでは続きまして、次期ウィズプランの策定と岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査についてのご説明をさせていただきたいと存じます</p> <p>8ページでございます。資料2の「第4次おかやまウィズプランについて」というペーパーをご説明させていただきたいと存じます。</p> <p>第4次ウィズプランは、「男女共同参画社会基本法第14条及び岡山県男女共同参画の促進に関する条例第10条に基づく県の男女共同参画の促進に関する基本計画」となってございます。また、女性活躍推進法では、</p>

各都道府県内の女性の職業生活の活躍を推進する施策についての計画、都道府県推進計画を定めるよう努めることとされてございますけれども、こちらウィズプランの基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」の部分を、「岡山県女性活躍推進計画」に位置付けています。

計画期間としましては、平成28年度から令和2年度までの5年間で、現在4年目となってございます。

3番目、計画の体系のところでございます。ウィズプランの体系につきましてですが、「男女が共に輝くおかやまづくり」を計画全体の目標に掲げ、計画全体を貫く4つの基本的な視点の下、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の基盤づくり」、基本目標Ⅱ「男女の人権が尊重される社会の構築」、基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」を基本目標に掲げまして、3つの基本目標の下に14の重点目標を設定し、計画的かつ総合的に男女共同参画に関する施策を推進しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。

第4次おかやまウィズプランの数値目標でございます。こちらは、取組の成果が検証できるよう、21の数値目標を設定しているところでございます。平成30年度の実績は、現在集計中のものもございまして出揃っていないため、若干古いですけれども、平成29年度の実績数値を掲載しているところでございます。

続きまして10ページ目、A3版の資料でございます。

こちらは前プランの第3次おかやまウィズプランと、現プランの第4次のおかやまウィズプランの体系の比較表となってございます。第4次ウィズプランでは、計画全体の目標「男女が共に輝くおかやまづくり」と4つの基本的な視点につきましては、そのまま第3次おかやまウィズプランを引き継いでいるところでございます。第3次おかやまウィズプランでは、基本目標は5つございましたけれども、第4次おかやまウィズプランでは整理統合した結果、3つの基本目標に再編しているところでございます。

資料3、次期ウィズプランの策定スケジュールをご覧ください。

こちらは、まだ案でございますけれども、次期ウィズプランの策定スケジュールをお示してございます。今年度ですけれども、10月～11月ごろに男女共同参画に関する県民意識調査を実施し、その調査結果を基礎資料として骨子案を検討することとしています。県民意識調査については、後ほど詳しく説明させていただきます。

来年度に入ってですけれども、骨子案に対する意見を伺った上で、夏ごろまでに骨子案を決定することとしております。続いて、夏から秋にかけて素案を検討しパブリックコメントを実施した上で、秋には素案を決定することとしています。さらに、秋から冬にかけて次期プランを検討し、来年度末までに次期ウィズプランを策定することとしています。

続きまして、資料4をご覧ください。「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」という一枚物でございます。

12ページでございますけれども、目的としましては、第4次おかやまウィズプランの計画期間が令和2年度で終了いたしましたけれども、次期ウィズプランの策定に当たりまして、男女共同参画に関する県民の意識と生活実態を把握し、課題を整理し、目標を検討するために男女共同参画に関する県民意識調査を実施することになっております。この調査は、ウィズプランの計画期間が終了する年度の前年度に実施しておりまして、前回は平成26年度に実施いたしました。

調査項目の設定方針としましては、過去に実施した県民意識調査の調査項目のうち、経年変化を把握する必要がある項目については継続して調査するとともに、前回の調査結果や社会情勢などを勘案して、新たな調査項目も設定しております。調査項目については、後ほど詳しく説明いたします。

4番目の調査概要でございますけれども、調査地域としましては、岡山県内の全市町村から18歳以上の男女約3,000人を無作為に抽出しまして、郵送による調査を実施することとしております。5番目の調査方法でございますけれども、専門の調査会社へ調査票の作成・配布、データ入力、集計・分析、報告書作成・印刷などを一括して民間事業者へ委託して実施することとしております。6番目の今後のスケジュールでございますけれども、本日の審議会で調査項目をご審議いただき、10月～11月ごろ調査を実施、12月～1月に調査結果を集計・分析し、2月～3月に開催予定の第2回男女共同参画審議会で調査結果を報告するとともに、県ホームページ等で公表を予定しております。

次に13ページ、「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」の調査項目ですけれども、新旧対照表でございます。左側が、前回の平成26年度に実施した県民意識調査の設問項目でございますが、灰色の箇所は今回削除した項目でございます。右側が、今回実施する意識調査の設問項目案ですけれども、黄色の箇所は今回、追加または一部修正した項目でございます。

ここで一つだけ修正させていただきたいと存じます。13ページ左側、平成26年度の5番目のワーク・ライフ・バランスについての14番です。「仕事をやめたり、中断したり、転職した理由」のところが灰色がかっていますけれども、右側の令和元年度の案のところ、同じくワーク・ライフ・バランスの一番下、21番に移行してございまして、削除していないということでございます。大変恐縮ですけれども、こちらについては修正をさせていただければと存じます。

それでは、令和元年度の設問項目案のうち、黄色の箇所、設問項目の新規追加または一部修正理由をご説明させていただきたいと存じます。

大項目IV「女性の就労について」でございます。

前回の県民意識調査では、女性が職業を持つことについての考え方と現実を調査していましたけれども、今回の県民意識調査では、女性が職業を持つことについての考え方と、そう考える理由を調査することに変更し、問10-1、問10-2を新規に設定いたしました。

大項目V「ワーク・ライフ・バランス」についてですが、問14では仕事、家庭生活、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの地域・個人の生活の優先度について希望と現実を問う設問を新規に設定しまして、ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実の実態を調査することとしています。さらに、問15でワーク・ライフ・バランスがとれていると思うかについて尋ねる設問を新規に設定しました。2つ飛びまして問17でございますけれども、もし職場の管理職や役員、自治会長・町内会長・知事・市町村長や県・市町村議会の議員への就任や立候補をご自身が依頼された場合の対応を問う設問を新規に設定しまして、役職に就くことなどに関する考えを調査するとともに、問18では、役職への就任を断る理由を調査することとしております。

大項目VII「人権について」でございます。前回の調査では、配偶者からの暴力、いわゆるDVと恋人などからの暴力（デートDV）を区別しておりませんでしたけれども、今回の調査では、問23では配偶者からの暴力（DV）に関する設問で、問24では恋人などからの暴力（デートDV）に関する設間に分割して上で、暴力の類型ごとに受けた経験を尋ねることとしております。

続きまして、大項目VIII「防災について」でございますが、岡山県でも甚大な被害を受けました平成30年西日本豪雨など、近年多発している自然災害に関連しまして、災害時に性別の違いに気を配った対応が必要と思うことについて調査する設問を新規に設定しました。最後の回答者の属性のところでございますが、問34の性別については、本県の人権施策推進課が8月に実施する岡山県人権問題に関する県民意識調査に合わせまして、「その他」として（体と心の性別に違和感がある人等）を追加しました。また問35の年齢につきましては、民法の成人年齢を20歳から18歳に引き下げるなどを内容とする民法の一部を改正する法律が成立したことに伴いまして、県民意識調査の調査対象者を、これまでの20歳以上から18歳以上に引き下げたことによるものでございます。

県民意識調査項目の変更に関する説明は以上でございます。

続きまして、詳細の説明をさせていただきたいと存じます。

14ページでございます。

「令和元年度岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」の設問項目（案）でございます。右欄の、国H28、H24に○が付いているものは、内閣府が平成24年、平成28年に実施した「男女共同参画社会に関

する世論調査」の調査項目です。県H26、H21、H16、H11に○が付いているものは、岡山県が平成26年、21年、16年、11年に実施しました「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」の調査項目であることを示してございます。また、選択肢自体の左側の括弧内の数字につきましては、前回、平成26年に実施しました調査の回答率を参考に記載しているところでございます。

大項目I「男女の役割分担意識や家庭観について」でございますけれども、こちらについては問1～問4まで、意識の経年変化を見るため、前回と同じ設問としているところでございます。同じく大項目II「男女の地位の平等などについて」も、同様に前回と同じ設問とさせていただいております。

15ページをご覧ください。大項目III「女性の参画について」でございます。

設問は変更してございませんけれども、選択肢を追加しています。問7の政策・方針の決定に関わる役職において、今後女性がもっと増える方がいいと思うものにつきましては、選択肢として「6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭」、「8. 企業の技術者・研究者」、「15. 医師、歯科医師」を追加しております。問8、政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由については、選択肢として「8. 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」を追加しております。

大項目IV「女性の就労について」でございますが、問9、一般的に女性が職業を持つことについての考えについては、意識の経年変化を見るため引き続き調査することとしてございますが、その回答を受けて、なぜそう考えるか理由を問う質問を問10-1、10-2で新規に設定し、女性が職業を持つことについての考えを掘り下げて調査することとしております。問11は、前回から変更はございません。

続きまして、16ページをご覧ください。

問12につきましては、「6. 家事・育児支援サービスが充実していないから」という選択肢を追加しているところでございます。

大項目V「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について」は、ワーク・ライフ・バランスに関する考え方や実態をより掘り下げて問う方向へ設問を変更しております、問14では、日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・近所づきあい・スポーツ、趣味の活動、社会貢献活動などの「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実・現状を問う設問を新規に設定しています。

前回の調査では、職業を持っているかどうかを尋ねまして、職業を持っている方には「今の仕事を続けられなくなる不安」を、職業を持っていない方には「働いていない理由」を尋ねていましたけれども、特に働

いていない理由が「高齢だから」というものが6割以上を占めるなど、回答に大きな偏りが見られ、仕事をしている人のみを対象として、ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実を問う設問に変更いたしました。さらに問15では、仕事をしている人を対象に、ワーク・ライフ・バランスがとれているかを率直に問う設問を新規に設定し、ワーク・ライフ・バランスがどの程度実現できているかを調査することとしております。問17では、職場の管理職や役員、自治会長・町内会長、知事・市町村長や県・市町村議会の議員への就任や立候補を依頼されたときの対応。17ページになりますけれども、問18では、職場の管理職や役員、自治会長・町内会長、知事・市町村長や県・市町村議会の議員への就任や立候補を依頼されたときに「断る」と回答した場合の理由を尋ねる設問を新規に設定しまして、役職等への就任等に対する考え方、さらには役職等への就任の障害になっている原因を調査したいと考えてございます。問19、20は、前回の調査では「男女が共に支える活力ある地域社会づくり」という大項目にありましたけれども、今回の調査では「ワーク・ライフ・バランス」の項目へ移動させていただいておりますが、内容は前回と同様でございます。問21につきましても前回と同様でございますけれども、「13. ハラスメントがあるから」ということで、前回はセクシャルハラスメント・パワーハラスメントとマタニティーハラスメントを2つに分けたものでしたけれども、今回は一つにまとめているところでございます。

大項目VI「男女平等教育について」では、意識の経年変化を見るため、前回と同様にしております。

続いて18ページでございます。

大項目VII「人権について」でございます。前回の調査では、初めに配偶者や恋人の有無を尋ねておりましたけれども、今回の調査ではこれを廃止しまして、設問の冒頭に「これまでに結婚したことがある人」と注釈を入れまして、回答対象者を明示することに変更しました。また、前回の調査では、配偶者からの暴力=DVと、恋人等からの暴力、いわゆるデートDVを区別しておらず、平手で打つ、殴る、蹴る、大声で怒鳴るなどの具体的な暴力行為を選択肢として提示し、それらの行為を受けたことがあるかを尋ねておりましたけれども、今回の調査では、問23の配偶者からの暴力(DV)に関する設問と、恋人等からの暴力(デートDV)に関する設問に分けた上で、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力の5つの類型に暴力を区分しまして、それについて受けたことがあるかどうかを尋ねる質問に変更しております。問25と26は前回と同様でございます。問27ですけれども、選択肢として「4. 学校に相談した」を追加しております。問28は、前回と同様でございます。

19 ページでございますけれども、問 29~31 も前回と同様でございます。

大項目VIII「防災について」でございますけれども、先ほども申しましたが、岡山県も甚大な被害を受けた平成 30 年西日本豪雨など、近年多発している自然災害に関連しまして、男女共同参画の視点に立った防災に関する設問を新規に設定しまして、性別の違いに気を配った防災・災害対応のためにはどのようなことが必要かを調査することとしているところでございます。

大項目IX「男女共同参画の推進について」でございますけれども、前回と同様に、今後、県や市町村がどのように力を入れていくべきかを調査することとしておりますけれども、働き方改革に関連しまして、選択肢として「5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める」を追加するとともに、選択肢の「15. 特にない」「16. わからない」も追加しております。

最後でございます。20 ページでございますけれども、回答者の属性でございます。

問 34、性別につきまして、男性、女性に加えまして、「その他（体と心の性別に違和感がある人等）」を追加しています。人権施策推進課が今月実施いたします「岡山県人権問題に関する県民意識調査」に合わせて、性別に「その他」を追加しました。問 35、年齢につきましては、平成 30 年 6 月 13 日に民法の成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げる内容とする改正が行われましたので、県民意識調査の調査対象者も、これまでの 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げたことにより、選択肢を追加しています。

こちらをこれからご審議いただきまして、調査項目ということで固まりましたら、このかたちではなくて A 4 のかたちで質問の調査票を作つていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長（司会）	ありがとうございました。次期ウィズプランの策定に向けて、第 4 次ウィズプランについての説明と、そして現在の数値目標を見ての現状、そして今後新たに次期ウィズプランをつくりますけれども、その策定スケジュール、その後アンケートの内容について詳しい説明がありました。 アンケートの内容に関するご意見、ご質問は後にして、第 4 次ウィズプランの数値目標などについて、あるいは今後の策定スケジュールなどにつきまして、もし何かご意見、ご質問がありましたら、まずは、そこからご意見、ご質問を頂こうと思いますが、いかがでしょうか。
委員	数値目標ですけれど、過去のウィズプランに追加ということについても気になっているのが、介護に関する内容のものが見受けられないなど

いうことがあります。その数値目標にしても、女性の育児休業取得率、男性の育児休業取得率というのがあるのですが、介護休業取得率という項目がないということ。それと、現在の基本目標に即したさまざまな取組に関しても、育児と仕事の両立ということに関しては様々な取組があるのですが、介護と仕事の両立に関しての取組が、やはりどこにあるのかなと思います。

介護というのは、育児に比べて突然やって来るということと、長期化する、また介護を担う方々の年齢層というのは、企業に聞いたら重要なポストの立場にいる方が多いということで、そういう方の喪失というのは、企業にとってもかなりリスクが高い、ダメージが大きいものになると思います。では、どういった取組をすればいいのかというところで、企業もどうやつたらいいのか分からぬといふところが正直なところではないかと思います。

とはいって、2025年には大介護時代、超高齢化社会がやってくると言われていますし、2050年には一人で一人の高齢者を支えていかなければいけない肩車社会に突入すると言われている中で、いわゆる介護と仕事の両立、介護をしながら仕事をしていく社会にしていくには、今からすぐにでも取組を進めていかなければならないと思うのですが、県としてはそういったことに対してどういった後押しを考えいらっしゃいますでしょうか。

会長（司会）	非常に重要な視点だと思いますが、いかがでしょうか。
男女共同参画 青少年課長	今、委員がおっしゃったとおり、介護というのは、今まで多分言われてきたことなのでしょうけれども、さらに今後厳しくなってくるということで、今回の調査でもそのあたりについても聞いていこうかなと考えているところでございます。まだ、この場で具体的にこういうことを言えないのは大変恐縮なのですけれども、今後検討していきたいと考えております。
委員	ごめんなさい、話が先に行くのですけれど、この意識調査です。こちらの項目に関しても、やはり介護に関するものが見受けられないで、やはり重要な課題だと思うのです。ワーク・ライフ・バランスということで、大まかな調査はあるのですが、介護にターゲットを絞った、例えば企業に対しての働き掛けも必要ですけれど、当然経験している人に対して意識を高めていくというと、つながってくるので、親が元気な間にこちらの家族と話し合いというのは必要です。介護というのは、やっぱり複雑ですよね。介護施設も様々な施設がありますし、介護休業はどうやって取るのかとか、介護保険はどういった給付があるのかとか、いろいろなややこしい、育児に比べると分からぬことがたくさんあります。ですので、この調査項目の中に「家族で相談をしているか」とか、「介護の制度についてどの程度の内容を知っているのか」とか、そういうこと

	をこの調査で問い合わせるとともに、そういったことが必要だということを働き掛けていくことも必要ではないかと思いました。
会長（司会）	<p>確かに、介護の話はあまり入っていないですね。そのとおりだと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
委員	<p>2点申し上げます。まず一つは防災のことです。</p> <p>次期プランにおいて、災害時の男女共同参画の視点から記述される方針だということで、これは素晴らしいことだと思っています。それに関連すると、県民意識調査でも質問項目に挙げておられるのですが、正直言って、被災していない立場から言うと、聞かれてもたぶん正しく答えられない。「何が必要ですか」と聞かれても、具体的に考えられないと私自身は思っています。もちろん、質問項目に挙げるのはいいですが、これだけでは正確な情報は得られないと思います。</p> <p>昨年の西日本豪雨の被災地では、避難所運営などにおいてかなり各避難所が工夫をされたとお聞きしています。例えば、避難所になったある小学校では、避難をしてきた方々から定期的に意見を聞くときに、必ず男女同数の代表を出してもらったそうです。避難所運営の仕方は、小学校ごとにまちまちだったとも聞いております。県もされているかもしれません、N P Oも含めて各避難所への聞き取りなどもされています。ですから、ぜひ次期プランをつくるに当たっては、県のご担当課も、あえてこの視点で各避難所への調査というか、経験をされた校長先生だとか、N P Oの関係者の方に十分にヒアリングをした上で、次期プランに必要な項目を入れていただきたいと思っています。これは意見であり、もし何か県で動かれていたら後で教えてください。</p> <p>もう一点は、先ほどもどなたかがおっしゃっていたL G B Tの視点です。県民意識調査でも、男女、その他というふうに配慮して書くということだったのですが、果たしてそれだけでいいのかというふうに思っています。詳細な文言はこれからプランを詰めていかれると思うのですが、ぜひ人権の担当課ともよく調整をされて、どういう文言が、つまり男女のところだけその他を設けたから岡山県はL G B Tに配慮をしているというのではなくて、文章の冒頭からでもいいですが、あらゆるところに配慮が見られるようなかたちにぜひ第5次からはやっていただきたいと思っています。</p> <p>総社市が、パートナーシップ制度を導入されているのは皆さんご存じだと思うのですが、既にもう利用されているパートナーがいらっしゃるとお聞きしております。それから、岡山市などでも今後動きがあるかもしれません、具体的に同性同士のパートナーという方々がご覧になることもあると思うのですが、そこでやっぱり男女の家庭というふうにあることが果たしていいのかということがありますので、ぜひ今後の文案</p>

	を作られる際に、そのあたりの意識を持っていただけたらと。これは要望いたします。以上です。
会長（司会）	防災の観点とLGBTと2つありましたけど、何か現時点での答えを言ってください。
男女共同参画 青少年課長	現時点のことございますが、先ほど委員がおっしゃったとおり、男女共同参画の視点からの避難所関係の運営の勉強会というのは、昨年度の2月にウィズセンターでやっているところでございます。ただ、今おっしゃっていただいた視点とか、ヒアリングとか、その意味でのこれから対応についての話は当然なくて、やはり当時困ったことなどの話や男女共同参画の視点、男女の性差の視点からというようなものでやっていただいたものでございますので、そういうところも参考にさせていただきながら考えていきたいと思います。
会長（司会）	それでは、もう既にアンケートも出ておりますので、先ほど言いましたのは撤回いたしまして、ご自由にお話しください。思い付かれたことがあれば。いかがでしょうか。
委員	策定スケジュールとプランの数値目標の件について、お尋ねしたいのですが、11ページのスケジュールです。来年度、令和2年度の春から夏にかけて、骨子案の公表と骨子案に対する意見聴取というのがございます。その意見聴取はどういうかたちで、どういう、団体にされるのか。ちょっと先の話なのですが、スケジュールの中で骨子案に対する意見聴取のところ、具体的にどうされるのか、もし案があればお聞かせいただきたい。
男女共同参画 青少年課長	具体的には、当然こちらの審議会にもご意見を頂戴したいなど考えております。また、市町村や関係団体などからも、こういう感じで考えているというかたちで聴取をさせていただければと考えてございます。それは大体7月ぐらいになるのかなというイメージでやっております。
委員	ありがとうございます。それから、9ページのウィズプランの数値目標で、策定期から現況値でちょっと下がっているところが多々あると思うのですが。
会長（司会）	上から3つ目ですか。
委員	これは男女共同参画推進センターの所長に。少し男性の比率が下がっている。ごくわずかなのですが、事業の内容によっておそらく上がり下がったりすると思います。基本的には、達成しているところとなかなか達成できていないところの差がある程度あると、見える化ができるところとできない。委員もおっしゃった育児休業取得率も、やっぱり男性の育児休業取得率がなかなか上がらない、なかなかできないというのは、メディアにたくさん出ているように、育児休業を取って職場復帰したときに、今までの地位が保てない。職場内の雰囲気などが大きいのではないかなと思っています。特に、現況値が出ていないのはなぜですか。

	女性と男性の、平成29年度。
会長（司会）	今言われているのは、どの部分ですか。
委員	現況値が出ていませんが、これはなぜですか。
事務局	これは、ちょっと古いのですが、平成29年の数値で統一させていただいている。集計が、例えば育児休業取得率は3年ごとの集計になっていまして、ちょうど29年は調査がない年です。例えば、育児休業取得率で言うと、平成30年はつい先日出たので、今、申し上げますと、男性の育児休業取得率が5.4%、その上の女性が85.7%というのが平成30年の数値で出ています。ですから、平成29年に合せたところで横棒になっているということです。分かりにくくてすみません。
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	よろしいですか。
委員	もう一点、いいですか。設問項目のところで。
会長（司会）	今のアンケートですね。
委員	はい。13ページの設問項目のところの17です。令和元年度（案）の17のところです。私の立場からすれば、団体のことです。私は多くの団体の役職に就いていますが、団体で男性が多い役員のところでは、なかなか女性が三役に就けないというのは、ずっと一貫しております。今、政治参画を言われていて、議会は、だんだん積極的になっています。団体でも男性が会員数とか役職で多いところは、なかなか女性が三役に就けないような状況で、男性の拒否感というのが大きい。団体の役職というのも提示していただきたいなど、私の希望としては思います。
会長（司会）	今の委員の発言に対して。
委員	いいです。回答はよろしいです。
会長（司会）	ほかにいかがでしょうか。いかがですか。
委員	このアンケートよりも前ですけれども、9ページの数値目標を見ると、ご指摘があるように明らかに少ないところがいくつか見受けられますから、これは第5次の課題になるのだろうと思うのですけれど。育児の男性の参加比率であったり、それから女性の管理職の比率であったり、このあたりは明らかにできていないというかたちだと思うのですけれど、1点不思議だったのが、大きいⅢの上から2番目「県の審議会等委員の女性比率」、これが下がっていまして、これは県が採用すればいいだけのことじゃないかと私は単純に思っています。ちょっとどういうことなのかなと思ったのですが。私たちの会なんかにも「審議会の委員を推薦してください」と来るのですけれども、こういうときに自治体によっては、「この審議会については女性をお願いします」と指定してくるところもあります。そういうかたちで、女性をあえて推薦してもらうという縛りをかけているところもあったりしますので、これがなぜ県のほうは下が

るのかなというのは、ちょっと疑問に思っています。

それからちょっと話が変わって、手続きの関係で言いますと、12ページの「4 調査概要」のところですが、調査方法は今回も郵送ということになっています。毎回たぶん5割ぐらいの回答があるということだと思うのですが、そろそろウェブで調査ということはできないのかなというのは思うのですが。それをやると、組織票とかいたずらとかが入ってくるというのももちろんあるのですが、何かログインさせるとか、いろんなことをいろいろな工夫をしていると思うんですけど。郵送の回答とウェブの回答で、また別々に集計するというやり方もあるかもしれません、ウェブで回答しやすい人もいると思うので、それは検討してもいいのかなと私は毎回思うのですけれども、いかがでしょうか。

会長（司会）	2点あったと思います。
事務局	<p>まず審議会の女性委員の登用ですけれど、これは本当に悩ましい問題で、毎年当課と県の行政改革推進室で、連名で女性委員の積極的な登用について呼び掛ける文書は発出しております。目標は40%ですので、それをを目指して頑張ってくださいという通知はしているのですが、なかなかこの35～36%のところですっと止まったままで、また今年も来月ぐらいに文書を発出する予定ですので、そのときには各部に一層努力を求めるようななかたちでやりたいと思います。</p> <p>それからウェブの回答ですけれど、以前の審議会でも意見が出ていたと思うのですが、やはり無作為抽出で今の調査はやっていますので、無作為でウェブというのはいいのですが、ネットができる人がランダムにここに出していくということになると、調査に偏りが出てくると。今の状況で、一応サンプル3,000で大体5割の回答率で、統計的に言うとごくわずかな誤差で正常の統計が取れるというふうに聞いておりますので、今のやり方でやらせていただくのが一番いいのかなと思っております。</p>
会長（司会）	<p>よろしいでしょうか。県の審議会は、やはり委員がおっしゃられるように、自助努力ができそうなものについてはぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ウェブについては、今の回答ということですね。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
委員	12ページの調査方法で、集計・分析、報告書作成・印刷まで全て委託するようなイメージですが、分析のところは県が関わられるのかどうか。専門のところに委託されるのかどうか分からぬですが、要するに調査のスタイルはどのようなものですか。
事務局	集計・分析、報告書作成までやっていただきますけど、当然こちらのほうで分析は一緒にやりますので、ほったらかしというわけではありません。

委員	よろしくお願ひいたします。
会長（司会）	分析が根幹ですから。
委員	回答者の属性のところですけれども、今回対象の年齢が18、19歳に広がって、年齢の区別も18、19もモデルにしたということなので、これはたぶん10代のいわゆる新成人の傾向というのを新しく分析ができるのではないかなと思っています。ただ、今回は無作為抽出なので、ここがどのぐらい回答があるのかというのが気になるのですけども、あえて18、19で分けてあるあたり、何かお考えがあるのかというのをお聞きしたいですけど。
事務局	年齢層で分けるというのはあるのですが、無作為抽出なので、全然18、19が対象者に入らないということはないと思っています。ですが何人入って何人回答してくださるかというのは、やってみないと分からぬですが、一定の割合で回答していただくようになるとは思っています。
委員	せっかくいい質問項目が並んでいるので、若者の傾向を分析するという面では、本来の趣旨とは違うのですが、若者対象のこういうアンケートがあつてもいいのかなと設問を見ながら思いました。
会長（司会）	ほかに、いかがでしょうか。
委員	<p>1点だけ。</p> <p>数値目標のことは、アンケートをとったら、当然、来年度の話になってくるというのは理解しているのですが、ちょうど5年前、私が委員になったときも、まさにこの数値目標の議論というのが喧々がくがくこの審議会で、来年度やるようになるというふうに思っていますけども、そのとき一番問題になったのは、第3次のときに待機児童数があって、それを削除するしないで、私は「削除しないほうがいい」と言い続けて、議会でも発言をしました。結局上のプラン、例えば「晴れの国おかやま生き活きプラン」があるものですから、生き活きプランに結局そこは目標を合わせざる得なくなるであるとか、これは生き活きプランで目標設定をしていないので外させていただきますとか。上位に、要するにウィズプランの上に立つプランが県にはあるので、あえて今年度言っておきますけれども、ちょっと考え方を変えていただいて。何と言うんですか、本当に大きな課題がこの5年間で出てきていて、待機児童の問題もさらに広がったみたいなので、幼児教育の無償化の問題などはこの10月から外されて、また新たな課題が出てくるかもしれません。さっき言った介護の問題なんかも言われていいで、L G B Tであるとか、ジェンダーであるとか、ダイバーシティであるとか、いろんな男女共同参画という言葉にとどまらない、守備範囲というのが広がっているのだろうなというふうに理解をしています。</p> <p>県庁の仕事の中でも、男女共同参画課の仕事が毎年増えているというような感じなのだろうと思いますので、5次の数値目標の設定は、今ま</p>

	での4次までとはちょっと考え方を変えて、当然、柱は必要だと思いませんけれども、ぜひ頭をひらめかせて、要望ですけれども、来年を見越して今から頑張っていただければと思っております。よろしくお願ひします。
会長（司会）	非常に多様な中でこれから考えていかなければいけないと思いますので、そういうふうに意識してつくっていただきたいと思います。
男女共同参画 青少年課長	検討させていただきます。
会長（司会）	ここで、県民生活部長は会議がありますので。 (県民生活部長 退席)
会長（司会）	では、引き続き審議をお願いしたいと思います。
委員	調査結果の公表ですけども、大体どれぐらいの詳しい内容といいますか、一体どの辺をどれぐらい思っておられるか。県の広報紙とマスコミ発表だろうと思うのですが、具体的に聞かせてください。
事務局	前回ですが、最終的にこういう報告書が出ています。
委員	それを、県民にどのように結果を公表するのか。
事務局	県民向けの概要版を作成します。
委員	それをどれぐらい配布するのですか。
事務局	プレス発表、それから……
委員	それは、記事になったりしますよね。それから、県の広報紙に概略ということになると、こんな分厚いのは読めないので、いわゆるプレス発表で全部は記事にはならないと思いますので、そのところを県民にどのように説明されるのかなと。回答してくれた人に配布するなど、具体的に。
委員	概要はホームページには載せるのでしょうか。
事務局	ホームページには載せます。
委員	全部ですか。
事務局	概要の予定です。
委員	あとはメディアがいかにするか。
委員	全部というわけにはいかないからね。メディアの人、取りあえず見る人だけ。難しいですよね。全員が全部見ませんからね、できるだけ県民に分かりやすく、いい質問がたくさんありますので。
会長（司会）	公表については、工夫をしていただいて、周知していただければと思います。 ほかにいかがでしょうか。
委員	単純な内容についてではないのですが、数値目標で目標値、現況値は現在29年ですけれど、目標値が平成32年、2020年、来年ですよね。来年で、既に達成している数値があるのに、それより低いのはなぜですか。

	もう達成しているからいいということでしょうか。
会長（司会）	9ページですね。
委員	例えばですけど、一番上から言うと、Ⅱの「男女の人権が尊重される社会の構築」で自殺死亡率というのは、人口10万人当たりの自殺者数なので、減れば減るほどいいということですよね。もう29年は14人なのに、32年は14.4人ということは。
事務局	これは当初です。
委員	当初の目標ですか。じゃあ、これよりまだ下げますよということですか。
事務局	もっと下がればいいですねということで。
委員	今の時点でも、この目標は目標ですか。
事務局	はい。
男女共同参画 青少年課長	達成したというか。
委員	そういうことなのですか。
男女共同参画 青少年課長	はい。あとは、達成しましたけど、また上がってしまって15になってしまったらまずいので、そこは最低限維持しましょうという話になりますけれども。
会長（司会）	よろしいでしょうか。
委員	はい。すみません、ありがとうございました。
会長（司会）	ほかにいかがでしょうか。どこからでも結構ですので。 では、私のほうから質問ですけれども、13ページの「設問項目新旧対照表」で、黄色の部分が新たに加わった質問で、VII「人権について」の項目なのですが、問23と問24です。24については年齢が書いてあって「10歳代又は20歳代に」ということで、その上、恋人ということでやっておられるのですが、問23のほうは、年齢じゃなくて配偶者というかたちで、あるいは事実婚と書いてあるわけですが、30歳代と40歳代において恋人といいますか、そういうこともあるかと思いますし、そういう方々というのはどこに書いたらいいのかというのが、結構分かりづらいのではないかというのが私の考えなのですが、その辺はいかがでしょうか。30代、40代でまだ結婚されていない方も結構いらっしゃいます。恋人というかたちの方もいらっしゃるかと思います。

事務局	問24の意図をご説明しますと、若い世代、若いうちのデートDVについて調査したいというのが、問24をつくった目的です。今、デートDV、若い世代へのデートDVというのがありますと、それについていろいろ施策も打っています。今後も、そういう方々に対する事業というか、どのように組み立てていくかという視点もありますと、このようにさせていただいている。それ以上の年代でDVを受けた方はどこに書けばいいのかと言われたら、それをここでフォローできていないので、今回の質問は若いうちのDVに限らせていただいているというのが現状でございます。
会長（司会）	アンケートの中に書けない方がいらっしゃるというのは、ちょっと私は排除と言いますか、そんな感じになってしまって、あまりよろしくないのではないかと思いますけれど。
事務局	分かりました。そこは検討します。
会長（司会）	お願ひいたします。
委員	<p>アンケートなのですが、最初にLGBTの話とかが出たのですが、LGBTに配慮すると言われましたが、私どもの会なんかでも大問題になっているところでして、両性の平等とか男女共同参画という言葉がもう駄目だということになっています。ですから、このアンケートなんかも「男女が共に」とかという表現は全部駄目という感じですので、どこまで配慮するかというのは慎重に審議をして、配慮すると、そう決めたのであれば、とことん配慮するというのが一貫するのかなと思います。我々も、今、非常に気を使っているところですけれども、お叱りを受けることも多いです。それは、問題提起のことであれしますけれども。</p> <p>それで、ちょっと前に出たのですが、防災関係の質問があったのですが、実際に経験したのしていないのとでは、やっぱり意識が違うのかなと思いますので、そういう経験があるか、ないかという質問は出てくるのかなと思っています。</p> <p>同じように、今回新設で管理職とか役職などに立候補の依頼があったらどうするかという、16ページの問17なのですが、その次の問18で『断る』と答えた方のみお答えください」ということなのですけれども、これは答えがよく分からなくて、(a) (b) (c) とあるのですが、回答については、どう見ても地域の役職に近い状況や、そういうものにしか関わらないような回答もったりしますので、それぞれ回答は違うのだろうなと思うのですけれども、こういうのも実際に断った経験がある方と、これからそういう立場になるかもしれないという人ではまた考え方方が違うと思いますので、そういう経験があるかないかという質問もあってもいいかなと思いました。問18は、ちょっとどう答えたらいいのか、これだけ見たらよく分からなくて、(a)～(c) それぞれについて3つ回答欄があるのか、ちょっとよく分からなくて。</p>

事務局	そうです。3つ並びます。すみません、これはちょっと分かりにくい。
委員	<p>「仕事で忙しくて、地域活動の時間がとれないから」というのは、これは職場の管理職とかには全然関係ないわけですね。それぞれ回答が違ってくるのかなとは思うのですが、そういったあたりがあります。</p> <p>あともう一点だけ、すみません。結婚しているかどうかのところに（事実婚を含む）という注意書きがありましたので、そうであれば最後の自分の属性の回答のところにも、結婚しているかどうかという項目が確かにありましたので、これも事実婚を含むかどうかというのをはっきりさせておいてこうなったのかなと思ったのですけれども。片方にあって片方にはないと、ちょっとどっちなのかなと思ったりするかもしれませんね。</p>
事務局	最後の事実婚のほうは、検討させていただきます。
男女共同参画 青少年課長	防災の関係で実際に被災されたかどうかというところですね。入るかどうかかも含めて、検討させていただきたいと思いますので。実際、どのように聞くかというのもあるのかなと。「被災された方々」というふうにどう聞くのかなと、今ちょっとイメージとして。「実際、あなた被災されましたか」と聞くのはいいのかどうかというのも、難しいところもあるのかなと。そこは、一回検討させていただければなと思います。
委員	実際に経験された方のお考えというのは、また違うかもしれないというはあると思うのですが。
男女共同参画 青少年課長	あとは実際に受けたかどうかですよね。管理職のお話等は、話を聞いていくと。実際にそういう依頼があったかどうかということと、實際は受けていないけれども、どういうふうに考えるかということですね。
委員	想像と実際に受けた場合は、だいぶ違うかもしれないですね。
委員	違うかもしれないですね。
委員	18歳ぐらいだったら、私なら受けると思っていても、その年になってみると、やっぱりそうでもなかったということになるかもしれませんですね。
男女共同参画 青少年課長	検討させてください。
会長（司会）	いかがでしょうか。
委員	10ページのウィズプランの体系比較表の第3次と第4次とあるのですが、基本目標Iの5「若い世代における男女共同参画の推進」のところですけれど、これが第3次のときは「①子どもの頃からの男女共同参画の推進」と「②若年層における男女共同参画の推進」というところが、第4次では「子どもの頃からの男女共同参画の推進」という文言がなくなっているのですが、これは何か理由があるのかということと、第3次のときは基本目標Iの5に対する取組として、どういったことをされていたのかということをお聞きしたいのですが。

会長（司会）	10ページですね。第3次と第4次の比較ですが、基本目標Ⅰの5番のところです。
事務局	すみません。そこはちょっとすぐには。
委員	この3次の「子どもの頃からの男女共同参画の推進」というのが、自分自身、男女共同参画というのは子どもも巻き込んでしないといけないのではないかと思っていまして、一番難しい意識改革の部分で、幼い頃から、難しい言葉を使わなくてもいいので、簡単な言葉で少しづつ教えていって、もちろん子どもも家庭の中でお手伝いをしたり、子どもも巻き込んで男女共同参画社会の実現というのは重要なことなのではないかと思うのです。家庭という、子どもにとって一番小さい社会の中で、お手伝いをしたり、家族間で思いやる心やお互いを尊重し合う心を育てることで、それがひいては大人になってから一番根幹にあるお互いさまの精神ですか、他人を思いやる心、尊重し合う気持ちというのが、一番社会の実現に向けて必要な、重要なところになってくると思います。ある程度、知識が入った状態で「こうですよ」と言うよりも、やはり白いキャンバスですよね。鉄は熱いうちにじやないですけれど、幼いころにこういったことを訴え掛けていく必要性があると思うのですが。
事務局	本文のほうには、その重点目標5のところに「子どものころから固的な性別役割分担意識にとらわれず」という文言があります。ですから、多分、趣旨は変わっていなくて、若い世代と子どもというのがどう違うのだろうかという議論の中でそうなったのだと思うので、子どもを見捨てたわけではなく、入っておりますので。
委員	おそらく、私の記憶が間違っているなければ、基本目標Ⅲのところに学校・家庭・地域があります。そこに集約をしたのではないかなど、うろ覚えだけそのように思います。
委員	ちょっとすぐ浮かばなくて申し訳ございません。
委員	私もよく分からぬのですが、そうだったと思います。
会長（司会）	若い世代に含まれるのだと思います。
会長（司会）	落としてはいないということで。
委員	実際、ここに関しての取組を考えてもらえるのかどうか。
男女共同参画 青少年課長	今、まさに平成30年2月に小学校向けに「わたしも大切 あなたも大切」というパンフレットを作らせていただきました。小学校対象というかたちです。これは私の手持ちの資料でございまして、先生方とか、こういうかたちでいろいろと、優しいことをしなきゃいけませんよとか、気持ちを上手に伝えましょうとか、このような啓発はやらせていただいている。これについては、パンフとして先生方用にも「こういうかたちで説明してあげてくださいね」ということは平成30年2月にやっております。ここでは落ちたようなかたちになってしまっていますけれども、まったく当然おっしゃっていただいたとおり、子どものころからの教育

	というのは重要だという認識はありますので、引き続きそこはやっていきたいなと思っております。
会長（司会）	<p>ほかにいかがでしょうか。せっかくですので、どんどんご意見を出してください。</p> <p>先ほど、回収率が5割とおっしゃったのですが、郵送で出されて返ってきて、5割というのは結構、驚異的な数字かなと実は思っているのですが、14ページ以下のところで具体的な選択肢でたくさんの項目が並んでいまして、さっき委員も問18のところを指摘されていましたけれど、答えづらいといいますか、レイアウトはきちんと、もっと見やすくされるということでおろしいですか。</p>
事務局	はい。
会長（司会）	実際に答える人は見やすいアンケートになっていると。
事務局	すみません。今日はその形式ではないのですが、実際には見やすく、字も大きくなっていますので。今日のところは、すみませんでした。
会長（司会）	問い合わせ40ぐらいになると、答える気力が失せるといいますか、心が折れる場合がありますので、なるべく答えたいという意欲が出せるような書式といいますか、レイアウトにしていただいた方がいいと思います。
事務局	分かりました。
会長（司会）	ほかにいかがでしょうか。
委員	<p>私、初めて今日は出させてもらって、引き継ぎはあったのですが、こんなにどんどん意見が出て、活発な会議でちょっとびっくりしているのですが、実際、私にこういうアンケートがもし来たら見ないと思います。申し訳ないですけど、最近目が悪くなって。今、子どもが全員独立して主人と2人暮らしになりました。そうしたら、何か来ても「おい」とすぐに渡されます。見たときに、「これじゃあ、私に答えられるかな」と、まず見るところから、「ああ、ちょっと待ってよ」となります。何十項目もあって、これも、今「実際は見やすいですよ」と言われたのですが、見やすいのならいいのですが、でもこれだけのたくさんの質問項目があったら、全部読み切れるかな、途中で挫折しないだろうかなという心配があります。返ってくればいいですけれど、返ってこなかったらアンケートもとれないのだから、やっぱりもうちょっと、今、会長が言われたように、もっと見たくなる、読みたくなる、次は何、次は何と思える、そういうアンケートだったらしいのになと思います。</p> <p>それとさっき「若い世代」と言ったけれど、若い世代に全部子どもも含まれるかなというのが、ちょっと私も引っかかるので、子どもはやっぱり子どももかなというのはあります。そこはもっと、そっちのほうが分かりやすいのではないのかなというのがありました。</p> <p>私は、職業が建築屋です。建設労組って、何事もすごい男社会です。</p>

	だから、何にしても全て男性が有利、女性はというと、女性会というのが今できたのですが、昔は「主婦の会」でした。「主婦の会」という言葉はちょっとというので、どういうふうに変えようかということで、私が一番に手を挙げさせてもらって「女性会にしよう」とということで。そのとき、岡山がもう「女性会」と言っていたので。そんな中から意識改革をしていったのですが、それから20年ぐらいたつのですが、まだまだこういう問題がいくつも起きているのだな、続いているのだなというのを目の当たりにさせてもらいましたので、興味深くお話を伺いました。ありがとうございます。
会長（司会）	それでは「次は何、次は何」と、そこまで楽しめるようなアンケートにしていただければと。 ほかによろしいでしょうか。
委員	これ、私やってみました、40項目。途中でちょっと息切れしました。いい質問は確かにあります。ただ、絞るにも、いろいろ項目を細かく入れておられますので、「ほんならどこを削れ」というのは難しいかなという気はします。実際にやってみた結果、おっしゃられたように途中でしんどくなります。感想です。
男女共同参画 青少年課長	だいぶ課内とか、いろいろなところとしっかり話し合って、だいぶ絞って「これは要るよな」と言いながら。ただ、やはり聞かないといけないものもどうしてもありますし。
委員	だいぶ項目数が多いですからね。中身が濃いし。
男女共同参画 青少年課長	挫折しないで頑張っていただきたいなと思いながら。
委員	これは、別紙になるのですか。書く時は。この調査票に直接丸を付けてというのか、解答用紙が別にあって、何か……。
男女共同参画 青少年課長	基本的にはこのようなかたち。これは前回のものですけれども、皆さんに丸を付けてもらって。
委員	本文に丸を付けてもらって、そのまま返送すればいいということですか。
男女共同参画 青少年課長	はい。
委員	じゃあ、まだ分かりやすいかもしない。回答用紙が別にあったりしたら、もう。安心しました。
会長（司会）	中身も大事ですけど、書きやすさとか、デザインとか、レイアウトもすごく回答率に影響してくると思いますので、よろしくお願ひします。
男女共同参画 青少年課長	そうですね。
会長（司会）	ほかにないですか。

委員	<p>私も今日初めて参加させてもらって、まだ内容が全然分からないま 参加させてもらって、意見も何も言えずにいました。私も、仕事をする にしても、やはり男性とのギャップがあつて、「女性じゃ役員は無理だ」 みたいなことも言われつつ、「女性がそんなことを言っては……」みたいな 感じでと言われつつ、そういう現場がよくあるので、こういう男女共同 参画について勉強できる場があればいいなと思ったのですが。</p> <p>ちょっと1点だけ質問ですけれど、ウィズセンターのこういった講習 会のPRとか広報活動とか、そういうものはどうされているのかなと、 ちょっと思いまして。</p>
会長（司会）	どうぞ。
男女共同参画 推進センター 所長	<p>ありがとうございます。まず、市町村とか、商工会連合会とか、女性 団体さんとかには、それぞれチラシを出させていただいている。それ から、ウィズセンターのホームページ、県のホームページにも掲載して ございます。報道関係にご協力いただいて、プレスのほうにも出させて いただいている。講座のターゲットによって、例えば学校の先生に来 ていただきたいというものであれば、教育委員会を通して学校に届くよ うなかたちをとらせていただいたりしています。決まったPR先はあるの ですが、それぞれ講座の内容によって直接届くようなかたちができるだ けとさせていただくようにしています。</p>
委員	すみません。ありがとうございました。
会長（司会）	委員、何かもしあれば。
委員	<p>ありがとうございます。毎回、有意義な時間を過ごさせていただいて います。今日も、私も思っていたことを先に言ってくださった方がいた ので、同じ視点で考えておられる方がいらっしゃると思い、うれしいよ うな、ありがたいような、ホッとするような気持ちで参加させていただ きました。</p> <p>本当に「男女」という言い回しがどこまで通用するというか、受け入 れられる世の中に今後なるのだろうというのは常に考えているところで ありますて、今回のアンケートもそうですし、こういった配布物に記載 するときの書き方もそうだとは思うのですが、今後、岡山県がどういう ふうに変っていくのか、そこに私も一県民としてどういうふうにこれから 関わっていこうかなというのを共に考えた時間でした。ありがとうございました。</p>
会長（司会）	<p>何か終わるムードになってきましたけれども、よろしいでしょうか。 それでは、もし、例えばアンケートの項目等につきましてご意見があ りましたら、後日でも結構ですので事務局までよろしくお願ひしたいと 思います。本来ですと、皆さんにご意見を聞いて、またあらためて会議 を開いて皆さんに見てもらうところですが、時間の制約でそれが難しい ので、私のほうに一任していただき、事務局と協議して決めさせていた</p>

	<p>だきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会長（司会）	<p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>そのほか、皆さんから何かこれだけは聞いておきたいということが何がありましたら。いいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日、用意いたしました議事につきまして以上で終わりたいと思いますけれども、私も先ほど委員がおっしゃったように、いろいろ勉強をさせていただきました。今日のお話を聞いていまして、確かに男女という男女共同参画、男女というくくりでないようなところがかなりありますて、いろいろこれから考えていく必要があると思うのですが、鳥取大学も去年までは男女共同参画推進室というのが、今ダイバーシティキャンパス推進室と名前が変わりました。男女共同参画からダイバーシティというかたちに変わったのですが、それはそれで一つありますですが、私はやはりその基本に、男女というのは一つあるかなと思っていまして、それらもまた大事にしたいなと思っております。</p> <p>今日もいろいろこのアンケートの中で、例えば介護の話とか、防災の話とか、あるいはL G B Tの話というのはもう少し足りないとか、いろんな話がありました。やはり、いろいろな方が集まっておられますので、いろいろな視点に立たれている内容ということで、非常にいい会議になったのではないかと思います。みんながこれで包摂されるというか、排除されない社会というのは大変重要ですので、そういう社会を目指して、いろいろこのアンケートを役立てていきたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局の方へお返しします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>次回の審議会は、2月～3月ごろに予定しておりますので、また日程調整をさせていただきます。委員の皆さんには、ご多忙とは存じますが、また次の出席もよろしくお願ひします。</p> <p>では、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>